

# 全教栃木 教育新聞

## 県教委との最終交渉記録 (1)

2018. 11. 13実施

### ○糸川委員長挨拶

那須町で2017年3月、登山講習中の雪崩事故で県立大田原高校生7人と教諭1人が亡くなった。県教育委員会は、三人の引率責任教諭を懲戒処分停職にした。処分理由は「講習会を安全に実施すべき立場にありながら、その責任を果たさなかった」。他の引率教員ら8人も訓告などの処分を受けた。懲戒処分を受け三人は休職中と聞く。

県教委の出した処分等により、部活動指導に携わる多くの指導者が大きな衝撃を受けている。部活動とその歴史は、担当教師の熱意や自己犠牲だけではなく、家族の多大な忍耐の上に成り立っている。だが、ひとたび事故等が起こると、その責任は現場の指導者だけが引き受けさせられ、栃木県教育の総責任者である教育長には、何らの処分も行われなことを思い知らされた。

宇田教育長自身は給料の一部を自主返納したが、結果責任をご自分に課す考えはないか。故意性のない事故においては、現場だけに責任を負わせずしかるべき時に教育長が辞任するのが筋道。教育長は、どう考えるか。

### ○要求と回答

全教：**教員評価**についてはセアト勧告を尊重し、廃止を視野に入れた交渉を組合と行う。  
賃金リンクは行わない。教職員評価によって、現場を混乱させない。

県教委：教職員評価制度は人材育成と能力開発に重点をおいたものである。新制度においても趣旨は引き継いでゆく。H26 地公法等の一部改正、教職員評価を人事管理に活用することに加え、給与等に反映させることが求められ、新制度では新たに昇級にも反映させる予定。適正評価ができるよう研究している。

全教：**臨時常勤教員**を公立学校共済組合に加入させよ

県教委：組合員の資格は、地方公務員等共済組合法及び同施行令に定められている。

全教：**臨時常勤教員**を3月31日も任用を継続すること

県教委：現在研究を重ねていて、他県の状況等を調査し検討をすすめていきたい。

全教：**長時間過密労働**をなくせ 労基法や給特法等に基づき、管理職は勤務実態を把握し週38時間45分勤務を実現すること等

県教委：小中学校では、服務監督権者の市町と連携を図りたい。県立学校では、年次休暇取得状況踏査を実施しており、実態把握には努めてきた。

昨年は、勤務時間の調査を行った。管理職には、勤務実態の把握に努めるよう校長会などで指導している。引き続き検討していきたい。

全教：**お盆**期間は学校を**閉庁**とすること

県教委：小中学校では、本年度からすべての市や町でお盆中の閉庁実施を確認した。  
県立学校では各学校の実情を考慮し、検討している。

全教：部活動の顧問などには、教職員の**意向を尊重**する。土日のどちらかは**活動を休止**すること。中体連・高体連の主催**大会も精選**する。文科大臣決定を具体化せよ。

県教委：顧問については教職員の意見を聞き、校長が判断している。運動部活動の休養日の設定は、国のガイドラインを受け県が策定した方針の中で、国の基準と同様土日のどちらかを休養日とするよう示した。週末等開催大会については学校の設置者が全体を把握し、大会等の統廃合を主催者に要請する。校長は生徒への教育上の意義や、顧問の負担を考慮し参加する大会を精査するとして、今後市町の教育委員会や学校・関係団体と連携しながら検討したい。

全教：**事務職員等と労働基準法第36条**に基づいた協定を締結する。未払い残業を行わせないこと。

県教委：県立学校においては、平成31年度から36協定を締結する方向で検討している。小中学校においても、今後36協定の締結に向けての情報提供はしていきたい。

全教：定員割れしたときには**再募集**を行うこと。**特色選抜は廃止**を含めて再検討すること。

県教委：（高校入試日程を説明した後）特色選抜についてこれまでを検証しより良い制度とするよう検討していきたい。

全教：**特別支援学校の教育条件**をさらに充実させ、特別教室を確保すること。

県教委：充実に向け様々施策を実施する。学校の要望をふまえ施設設備の充実に努める。学級編成の引き下げを国に要求していく。

全教：**放射性物質**の除去を進める。児童生徒が自ら放射線量を測り、主体的に放射線から健康を守る学習を推進する。県教委内に放射線について検討し決定できる**組織**を作る。

県教委：県立学校13校で校庭の表土除去等を実施。定期的に空間放射線量のモニタリングを実施。国基準を下回っている。県教委作成のQ&Aや新しい副読本等を活用している。児童生徒にかかわる放射線問題についてはモニタリングの結果を注視し適切に対処する。

全教：全ての学校で実効ある**労働安全衛生体制**を構築する。市町教委にも今まで以上に働きかける。医師の面接指導を受けられるようにする。そのことを教職員に周知する。

県教委：県立学校には全校に安全衛生委員会設置。産業医等を委員に委嘱、活性化等を働きかける。医師の面接指導も全校で実施。小中学校には市町教委への周知を図る。

《出席 条川 関 篠原 室井 高久》 書記次長：高久 次回へつづく。